1 平成26年第5回越知町議会定例会 会議録

平成26年9月12日 越知町議会(定例会)を越知町役場議場に招集された。

- 1. 開議日 平成26年9月12日(金) 開議第1日
- 2. 出席議員 (10人)

 1番 小田 範博
 2番 武智
 龍
 3番 市原 静子
 4番 高橋 丈一
 5番 斎藤 政広
 6番 岡林 学

 7番 山橋 正男
 8番 片岡 清則
 9番 西川
 晃
 10番 寺村 晃幸

- 3. 欠席議員 なし
- 4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

教育次長 町 長 小田 保行 國貞 誠志 教育長 高橋 昌彦 副町長 山中 弘孝 総務課長 片岡 雅雄 会計管理者 大原 孝司 住民課長 西川 光一 環境水道課長 北添 太三 税務課長 産業建設課長 前田 桂蔵 中内 利幸 片岡 洋一 企画課長

- 6. 議事日程
 - 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定

- 第3 諸般の報告・行政報告
- 第4 認定第 1号 平成25年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第5 認定第 2号 平成25年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第6 認定第 3号 平成25年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 認定第 4号 平成25年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 認定第 5号 平成25年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 認定第 6号 平成25年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第 7号 平成25年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 認定第 8号 平成25年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 認定第 9号 平成25年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第40号 平成25年度越知町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第14 認定第10号 平成25年度越知町水道事業決算認定について
- 第15 認定第11号 平成25年度林道桐見川白石川線等管理組合歳入歳出決算認定について
- 第16 報告第 3号 健全化判断比率報告書について
- 第17 報告第 4号 資金不足比率報告書について
- 第18 議案第41号 越知町立小学校設置条例の一部を改正する条例について
- 第19 議案第42号 越知町立中学校設置条例の一部を改正する条例について
- 第20 議案第43号 越知町いじめ防止対策推進法施行条例の制定について
- 第21 議案第44号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第22 議案第45号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第23 議案第46号 越知町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第24 議案第47号 越知町地域優良賃貸住宅管理条例の制定について

- 第25 議案第48号 越知町お試し住宅条例の制定について
- 第26 議案第49号 平成26年度越知町一般会計補正予算について
- 第27 議案第50号 平成26年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第28 議案第51号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第29 議案第52号 平成26年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第30 議案第53号 平成26年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第31 議案第54号 財産の無償貸付について
- 第32 議案第55号 愛媛県西宇和郡伊方町立伊方保育所を越知町住民の使用に供させることについて
- 第33 議案第56号 工事請負契約の締結について
- 第34(追加) 議案第57号 工事請負契約の締結について

開 会 午前9時00分

議長(斎藤政広君)おはようございます。9月定例会の応召御苦労さまです。

開会に先立ちまして、9月1日付けで産業建設課長に就任されました前田桂蔵君からご挨拶をいただきます。前田産業建設課長、お願いします。 産業建設課長(前田桂蔵君)おはようございます。ただいま議長から御紹介を預かりました前田桂蔵でございます。9月1日付で産業建設課長という重責 を命ぜられ、大変身の引き締まる思いでございます。産業建設課は、土木行政、農林行政、国土調査という部門で構成されております。8月の豪 雨では、広島県で局地的な豪雨により多大な被災を受け、多くの方が亡くなり、大変心の痛む思いをいたしました。近い将来起こります南海トラ フ地震、異常気象によります局地的な豪雨等の自然災害対策、また、ハード面では連絡道路網の整備、産業振興のための施設整備等、多くの課題があると考えております。ソフト面では基幹産業であります農林業の経営の安定化、所得向上対策等、課題がございます。このように住民生活の向上、安定のために重大な責務があると認識しております。このような立場での経験、知識が大変不足しておりますので、議員の皆様をはじめ執行部の皆様、諸先輩方、また職場同僚の皆様のお助けをいただきながら、住民の皆様が安全で安心に暮らせ、希望を持って生活ができる越知町となるよう努力してまいりたいと思います。今後ともどうぞ御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いします。

議 長(斎藤 政 広 君) どうもありがとうございました。頑張っていただきたいと思います。本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第5回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。執行部より議案第57号 工事請負契約の締結について、追加上程したいとのことで配布されております。

お諮りします。議案第57号を日程第34として追加することに、御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって、議案第57号を日程第34として追加することに決定しました。

会議録署名議員の指名

議 長 (斎 藤 政 広 君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、4番、高橋丈一議員と、9番、西川晃議員を 指名します。

会期の決定

- 議 長 (斎 藤 政 広 君) 日程第2 会期の決定を議題とします。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。7番、山 橋正男議員。
- 7 番(山橋正男君)おはようございます。議会運営委員会の結果を報告します。
 - 9月9日、午前9時から委員会を開き、平成26年第5回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日9月12日を開会日とし、13日土曜日から16日火曜日の4日間は休会とします。なお、16日は決算審査会を行います。17日水曜日は、一般質問。18日木曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決ほか、審議ののち閉会とする7日間の日程と決定いたしました。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(斎藤政広君)お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9月12日から9月18日までの7日間と決定しました。

諸般の報告・行政報告

議 長(斎藤政広君)日程第3 諸般の報告を行います。

8月22日に第8回高幡町村議会議員研修会が三原村で開催され、議員7人が出席しました。東京大学名誉教授の大森彌氏による「道州制推進基本法案をめぐる情勢と町村の将来」と題しての講演がありました。8月27日には高知市において、町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会が開催されました。意見交換会では、農業対策についてはTPP交渉と農地中間管理機構について、中山間対策については、鳥獣対策と竹林対策について、地震対策については、がれき処理と仮設住宅についてぞれぞれ県の担当者からの説明がありました。その中で平成25年度の高知県内、これ県と市町村含めてですが、鳥獣対策報奨金があわせると3億2,741万円いっているというふうな報告がありました。また研修会では、岩城副知事による県政の諸課題についてと題しての講演がありました。9月4日には広域議会第3回定例会が開催され出席をしました。議長に仁淀川町の岡田良成氏、副議長に佐川町の藤原健祐氏、監査委員に佐川町の永田耕朗氏がそれぞれ就任しました。大石組合長の諸般の報告では、特養の待機者は6月1日現在で179人、うち越知町は47人ということでした。昨年同期は340人ということだったんですが、死亡や他の施設への入所、また病院等に入院ということを除くとこのような待機者数になったということです。一般質問は一人でした。最後に、監査委員から月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、御査収ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

続きまして、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町 長 (小 田 保 行 君) おはようございます。議長のお許しをいただきましたので行政報告をさせていただきます。まず8月の臨時議会では、副町長選 任に同意をいただきました。改めて御礼を申し上げます。國貞副町長には、私の補佐役はもとより、人口減対策に向けて、安全・安心な町づくり、 移住・定住対策、体験型観光、宿泊機能の充実、福祉の充実など、役場各部署を横断的に現場の取りまとめ役も果たしてもらいたいと考えております。議員の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、先の台風12号、11号は全国的に災害をもたらしました。特に広島県では多くの死者、被災者を出す大災害となりました。お悔やみとお見舞いを申し上げます。本県でも日高村やいの町、高知市等、住宅の浸水被害を受けるなどの災害を受けました。越知町においても、農地の浸水や土砂災害を受けております。特に、南ノ川地区では山林崩壊により道路河川が土砂災害を受け、1世帯に緊急避難をしていただき、また小日浦集落は半孤立状態となっており、生活に大きな支障をきたし、大変御不自由をおかけしております。議員の皆様にも対応策の説明、そして、現場の状況を、御視察をいただきましたが、対岸に仮設道など早急な対応していく所存でございます。まずは、バイクも通行可能な歩道橋をかけ、次に車道橋を含めた仮設道を作ります。現在9月末までに工法、工期も含めた見積書を取るようにしております。次に山の崩壊、斜面の変動でございますが、17日間のデータが届いております。変動ランクがAからDまでありまして、Aランクの測定結果が出ております。これは活発に運動中との判定でありますので、大変危険な状態であります。台風12号直後の8月5日には、高知愛媛両県の国道33号整備促進期成同盟会の市町村長と共に国土交通省本省要望を行いました。高知県の被災状況がテレビ等で、全国放送で流れる中での要望活動となり、33号の早期整備促進の必要性を十分理解していただいたと感じております。

次に7月27日には、RKCラジオ、中四国ライブネットという番組に出演の機会を得ました。私が本町の移住促進の取り組みを紹介し、また、 高知県への移住をテーマに1時間15分ほど出演できまして、総エリア人口は1,185万5千人という中四国地区ラジオ8局を通じて越知町を PRすることができました。効果は今後ということになりますが、期待をしておるところです。

次に3区の新町営住宅の名称が「フォレストタウンおち」に決定をしました。応募総数は322通で、町外から251通、このうち県外から216通の応募があり、厳正な選考の結果、大阪府の方からの「フォレストタウンおち」に決定しました。そして8月27日でございますが、本の森図書館1周年記念行事を行いました。今後小中学校図書館との連携を取りながら、本に親しめる町づくりを進めてまいりたいと考えております。8月29日には、日本の誇れる漢方を推進する議員連盟の国会議員5名が、厚生労働省、林野庁、農林水産省の職員と共に薬用作物先進地栽培地視察として、来町し、ヒューマンライフ土佐の役員から説明を受け、ミシマサイコなどの薬草の栽培状況を視察しました。中山間地での農業の実態はもとより道路等の現状も肌で感じていただいたと思っております。早速、国、県からの現状について再度問い合わせがあっております。

次に先日、教育委員会から全国学力テストの報告を受けました。越知小、中学校とも全国平均を大きく上回る正答率であったとのことでありま

す。役場のカウンターにも置いてますけども、越知小学校の出してます仁淀ブルーというこういうものがありますけども、これにその内容、それ から小学校の図書館、あるいは先日の水泳記録会の記事が載っておりますので、またぜひ見ていただきたいと思います。

最後になりますが、9月2日には人口減少問題をテーマに知事と町村長との意見交換会があり、私は移住対策について意見発表させていただきました。まずは県外の方に足を運んでもらうと題して、観光振興は、移住に向けての導入口であり県外へのPRは町単独では厳しく、県の支援が必要である。また、一定期間滞在してもらうことは、経済効果もあり、町を知ってもらうには有効であり、お試し住宅は県下に広がっている。既存旅館等への支援策も融資制度はあるが、何か検討できないかなど知事の考えと、他の町村長に対し意見を求めました。知事からは、PRでは高知家の取り組みを利用してほしい。仁淀川を活用した体験型観光は積極的に勧めてほしい。県を踏み台にしてほしいとの回答を得ました。また、他町村長からお試し住宅は相手によって家を選択させることが有効ではないかとの意見をいただきました。なお、本町の10区のお試し住宅でございますが、12月中旬以降に運用を開始する予定であります。今後も提案もしながら県の事業を導入していきたいと考えております。以上、今議会での行政報告とさせていただきます。ありがとうございます。

議 長(斎藤 政 広 君)以上で行政報告を終わります。町長にお願いをします。大変詳しい説明ありがとうございます。せっかく年4回の議会での行政 報告でございますので、ボリュームが多いのはかまいませんが、なるだけゆっくりとお話をいただければ理解がしやすいと思いますので、今後よ ろしくお願いしたいと思います。

議案の上程および提案理由の説明

- 議 長(斎藤 政 広 君)日程第4 認定第1号 平成25年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第34 議案第57号 工事請負契 約の締結についてまでの31件を一括議題とします。執行者からの提案理由を求めます。町長、小田保行君。
- 町 長 (小 田 保 行 君) 本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、認定が11件と報告が2件、議案が第40号から第56号と、本日追加提案させていただきました第57号の、合わせて18件となっております。

認定第1号 平成25年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成25年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成25年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成25年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成25年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成2

5年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成25年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成25年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号 平成25年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

議案第40号 平成25年度越知町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、平成25年度越知町水道事業会計未処分利益剰余金7,553万5,139円の内、830万円を減債積立金に、100万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てるものであり、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

認定第10号 平成25年度越知町水道事業会計決算認定につきましては、事業の総収益4,818万8,150円、総費用3,869万2,996円で、差し引き949万5,154円が平成25年度の純利益となっており、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

認定第11号 平成25年度林道桐見川白石川線等管理組合歳入歳出決算認定につきましては、平成26年3月31日をもって解散した「林道桐見川白石川線等管理組合」につき、林道桐見川白石川線等管理組合規約第11条「組合の解散に伴う決算の審査及び認定に係る事務は越知町が行う」により、地方自治法施行令第5条第4項の規定を準用し、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

報告第3号 健全化判断比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づきまして、平成25年度決算による健全化判断比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。

総括表にお示ししましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標いずれの数値も早期健全化基準を 下回っております。

報告第4号 資金不足比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づきまして、平成25 年度公営企業会計の決算による資金不足比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。

表でお示ししましたように、水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計いずれも資金不足を生じておりません。

議案第41号 越知町立小学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、黒石小学校及び片岡小学校を廃止するため、必要な改正を行う ものであります。 議案第42号 越知町立中学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、明治中学校を廃止するため、必要な改正を行うものであります。 小、中学校とも27年3月31日廃校予定ということになっております。

議案第43号 越知町いじめ防止対策推進法施行条例の制定につきましては、いじめ問題に対し、より実効性の高い取り組みを実施するため、 平成26年4月に策定したいじめの防止等のための基本的な方針に基づく関係機関・団体の各種の取り組みについて、連携を図るため、越知町い じめ問題対策連絡協議会を設置する。

また、いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害を被った児童生徒に対し、重大事態に至る要因となったいじめ行為について客観的な事実関係を調査し、当該事態への対処や同種の再発防止を図るため調査委員会及び再調査委員会を設置するものであります。

議案第44号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」における児童福祉法の改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める必要があることから制定をするものであります。

議案第45号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、「子ども・子育て支援法」の制定により、特定教育・保育施設の運営に関する基準及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める必要があることから制定をするものであります。

議案第46号 越知町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、「子ども・子育て支援法及び就 学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」にお ける児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める必要があることから制定するものであります。

議案第47号 越知町地域優良賃貸住宅管理条例の制定につきましては、現在建設中の「フォレストタウンおち」は、入居者の募集時期を平成26年12月からと予定していることに伴い、募集・選考・入居手続・家賃等の必要事項を定めるため、住宅の設置及び管理に関する条例を制定するものであります。

議案第48号 越知町お試し住宅条例の制定につきましては、本町の人口減少に歯止めをかけるため、町外からの移住者を増加させることを目的として「越知町お試し住宅条例」を制定するものであります。

議案第49号 平成26年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回2億4,006万8千円を追加補正いたしまして、総額を48億9

40万2千円とするものであります。

歳入につきましては、地方交付税 8,718万5千円、町債 5,685万2千円、国庫支出金 4,162万6千円などを計上しております。 歳出の主なものは、総務費 8,958万1千円、土木費 4,721万9千円、災害復旧費 7,161万9千円などとなっております。

議案第50号 平成26年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回216万円を追加補正いたしまして、総額を1億5, 115万4千円とするものであります。

議案第51号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回461万5千円を追加補正いたしまして、総額を 8億6,113万7千円とするものであります。

議案第52号 平成26年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回938万3千円を追加補正いたしまして、総額を10億9,461万1千円とするものであります。

議案第53号 平成26年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回19万4千円を減額補正いたしまして、総額を1億 1,135万8千円とするものであります。

議案第54号 財産の無償貸付につきましては、越知町民会館2階研修室(3)を高吾北広域町村事務組合が実施する障害者相談支援事業所として平成26年10月1日から平成31年3月31日まで無償で貸し付けしたいため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第55号 愛媛県西宇和郡伊方町立伊方保育所を越知町住民の使用に供させることにつきましては、愛媛県西宇和郡伊方町立伊方保育所を 本町の要保育児童が使用することについて、地方自治法第244条の3第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第56号 工事請負契約の締結につきましては、「本村簡易水道(宮地下地区)施設整備事業」の請負契約を1億514万5,560円で株式会社 日東水道と締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第57号 本日追加提案させて頂きました、議案第57号 工事請負契約の締結につきましては、「越知町学校給食共同調理場(仮称)建築工事」の請負契約を、2億7,306万7,200円で株式会社 響建設と締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本定例議会に提案させていただきました付議事件であります。

詳細につきましては、担当課長等から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

議 長(斎藤政広君)続いて、課長等の補足説明は休憩中で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時31分

再 開 午前10時31分

議長(斎藤政広君)再会します。提案理由の説明を終わります。これで本日の日程は終了しました。

9月13日から9月16日までは休会でありますが、16日は午前9時から決算審査会を行いますので、各位大会議室に御参集願います。 それではこれにて散会します。

散 会 午前10時32分